

河内長野市公共施設個別施設計画

【学校給食施設】



令和3年3月策定

令和8年3月改訂

河内長野市

- 目次 -

1. 背景と目的.....	1
(1)個別施設計画策定及び改訂の背景と目的.....	1
(2)個別施設計画の位置づけ.....	4
(3)計画の期間.....	4
(4)対象施設【学校給食施設】.....	5
2. 施設の現状.....	6
(1)個別施設の現状(施設から、施設の概要、運営状況その他).....	6
3. 施設整備の方針.....	10
(1)今後の施設維持管理取組み方針.....	10
(2)計画を進める上での利用者等への説明や意向把握について.....	10
(3)対策の優先順位の考え方(同分類施設及び単一施設での優先順位).....	10
(4)今後の施設維持管理の具体的な取組み内容.....	11
4. 実施に向けて.....	12
(1)課題と解消への取組み.....	12
(2)今後の施設改修計画.....	13
(3)推進の体制.....	17
(4)フォローアップ.....	17
参考資料.....	18

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

河内長野市では、平成 27 (2015) 年に国連サミットにおいて採択された SDGs (Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標)「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしています。

本計画は、SDGs の 17 の目標のうち、次の目標の達成に向けた取り組みを推進するものです。



目標 11【住み続けられるまちづくりを】
包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

1. 背景と目的

(1)個別施設計画策定及び改訂の背景と目的

本市では、昭和29年の市制以来、人口の増加とともに福祉、市民生活の向上や社会経済活動を支えるため、公共建築物を初め、多くの公共施設等を建設し、その役割を果たしてきました。

しかしながら、こうした公共施設等は経年により老朽化が進み、今後、経年劣化に対応するために多大な費用を要することが予想されます。

また、一方では、人口減少などにより、税収が減少する中で、少子高齢化による社会保障関係費等が増加するなど、大きな負担となってきています。

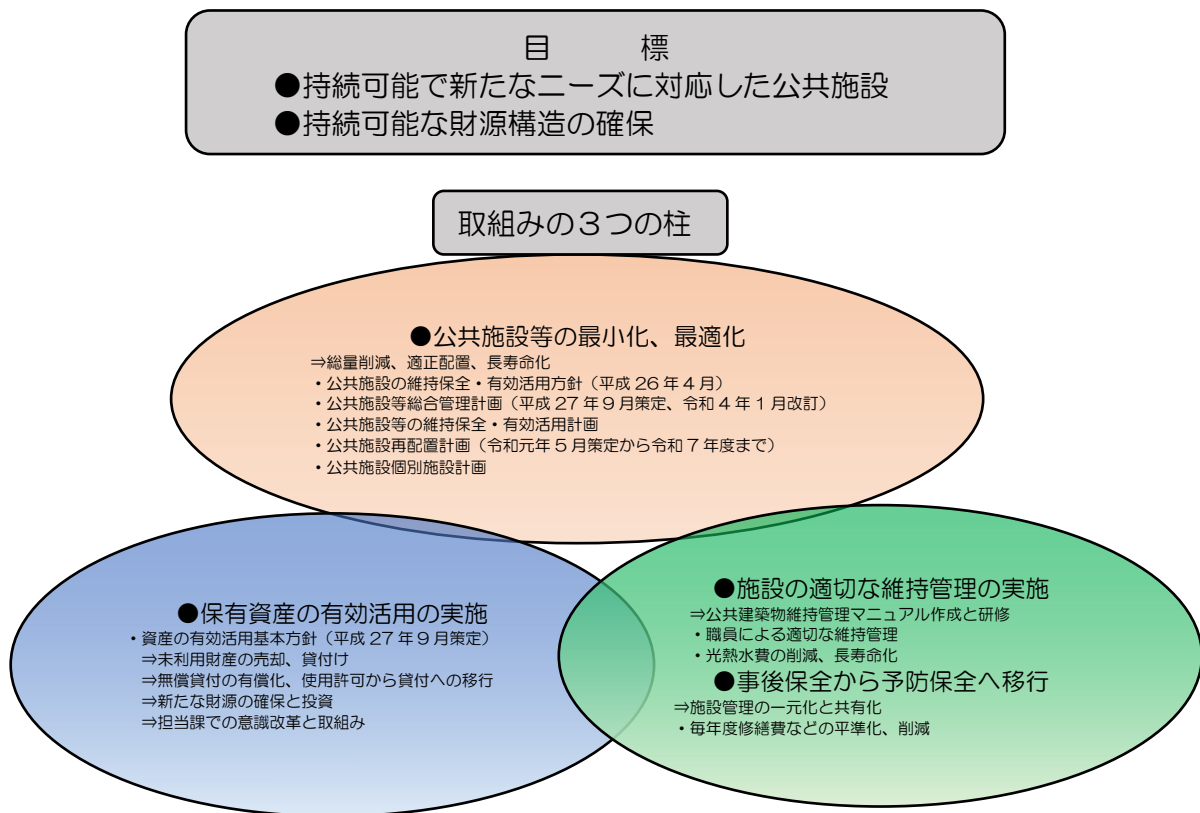
このようなことから、過去から建設してきた公共施設等の全てを今後も維持していくために必要な維持保全・更新費を確保し、将来に向け維持することは、困難な状況となっています。

こうした公共施設等の維持・更新問題に対応していくため、平成26年4月に「公共施設の維持保全・有効活用方針」、平成27年9月には「公共施設等総合管理計画」(令和4年1月改訂)を策定。さらに令和元年5月には比較的大きな公共建築物を対象に「公共施設再配置計画」を策定し、公共施設マネジメントへの取組みという具体的な取組方針を示してきました。

「個別施設計画」は「公共施設等総合管理計画」の実施計画として過去の計画を踏まえ、公共施設等のうち、公共建築物を対象に施設の機能や用途などで分類した上で、公共建築物の長寿命化や、今後必要となる維持保全・更新のための必要経費の縮減と平準化を図りながら、有効活用による新たな財源(歳入)の確保や施設の複合化等による総量縮減なども併せて、持続可能で新たなニーズに対応した安全・安心な公共施設づくりに取り組み、公共施設等の維持・更新問題に対応していくことを目的に令和3年3月に策定しました。

今回の改訂は、本計画期間の満了に伴い、次の新たな5年間の計画として、これまでの各施設の取り組み状況や今後の方針、更新費用などの時点修正を踏まえて実施するものです。

【公共施設マネジメントのイメージ図】



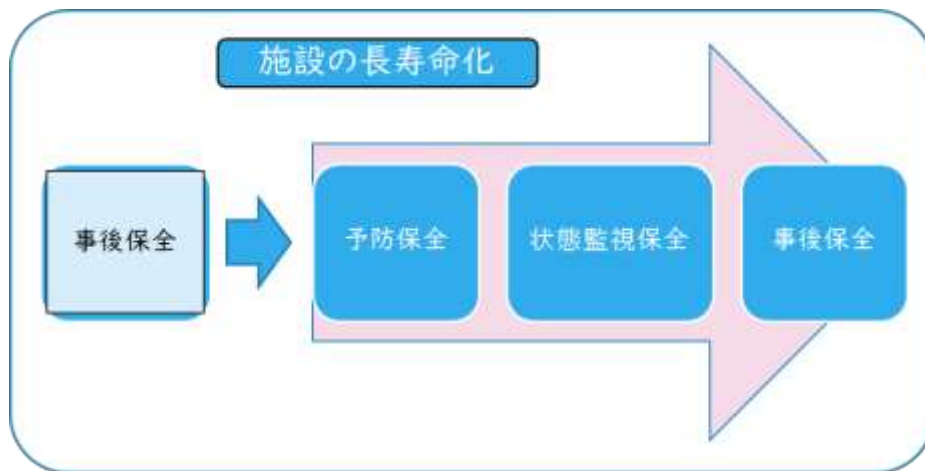
※公共施設マネジメント

公共建築物の必要性を検討し、必要性があると判断される場合は、現状を維持、又は他施設への複合化や集約を更新などの機会を捉えながら、質的な向上や現在求められる機能への変更や用途変更を図り、必要性がない、若しくは低いとされたものについては、維持しているだけでも管理費が必要なことを念頭に廃止（民間への売却を含みます）や撤去を検討していきます。

公共施設等に関する保全のための情報をデータ化し、データの活用、継続性、統一性、効果性を高めていき、情報を一元的に管理し、年度により大きく変動する公共施設等の改修や更新に要する費用を施設の選択と集中、かつ優先順位を定め、各年度の予算の平準化に努め、将来の施設の維持・更新に活用するほか、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、適宜計画を見直し、PDCAサイクルを循環していきます。

また、併せて、新たな財源の確保として、既存の事業内容も含め、公共施設マネジメントの取組みとしては、条例や規則、組織、所管を壁として考えずに取組み、使用料負担の適正化、管理運営の効率化、新たな財源の確保、民間の技術や資金活用、民営化（運営）や公民連携等、様々な取組みを相互に関連付けながら、取組みを進めます。

【施設の長寿命化のイメージ図】



※施設の長寿命化

これまでの公共施設等の維持管理・修繕は、施設に不具合が生じてから、対応する「事後保全」が大部分でした。しかしながら、施設が使用できなくなるほかに突発的な予算措置が必要になり、予定にない財政負担が生じていました。

また、施設使用に直接的な影響がないような場合は、翌年度以降での対応となり、この期間に不具合が周辺部に進むなど、結果的には適切な維持管理を行った場合と比較し、多くの費用が必要になったり、改修に係る時間が長くなり、利用制限をせざるを得ない状況になることもありました。

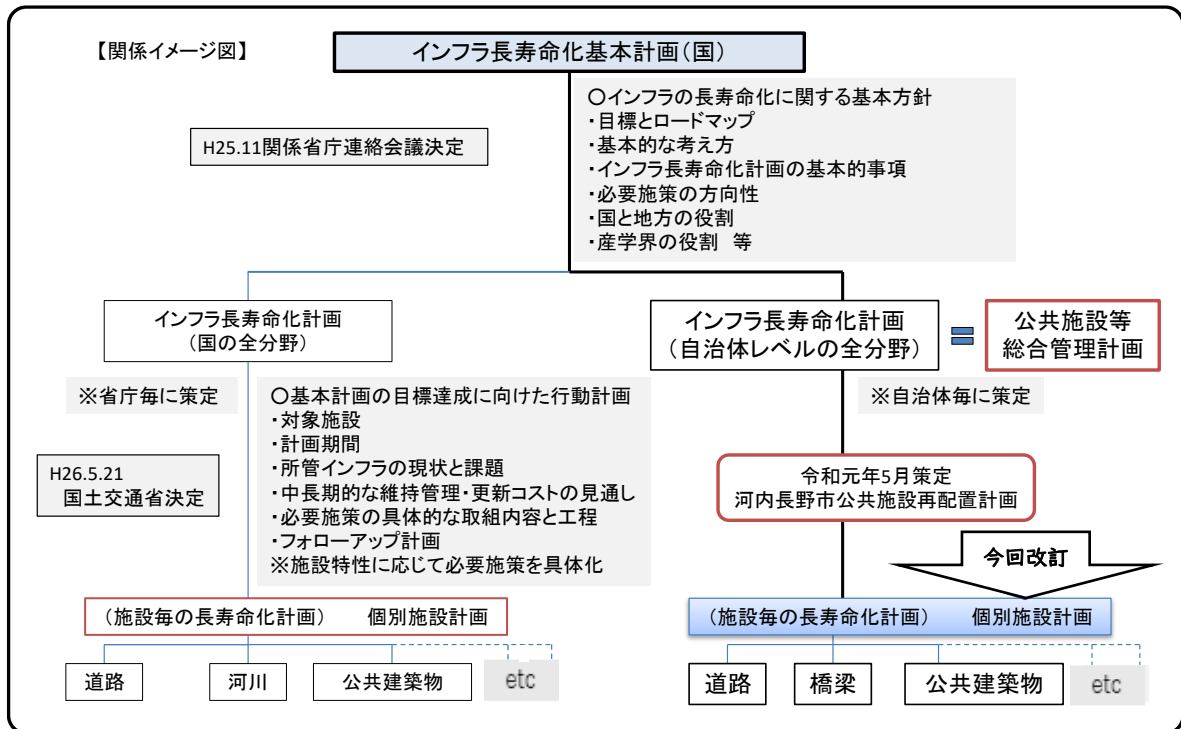
こうした「事後保全」は、建物の寿命を短くすることにもつながります。

このことに対応するため、定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全」や点検によりその劣化や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全」を目指し、維持管理体制の整備を行い、施設の点検等における各施設の状態を把握し、これまでの「事後保全」のみの維持管理から、点検・診断実施結果などから各施設の対応方法を個々の施設の状況に応じて「予防保全」と「状態監視保全」と「事後保全」の3つに分類し、財政的、物理的な条件を加味し、計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに、特定の年度に改修や更新時期が集中しないように調整し、各年度の財政的な負担の平準化を目指します。

(2)個別施設計画の位置づけ

国がインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」と、総務省がこの計画に基づき地方公共団体に対し、平成28年までの策定の要請により、市で策定した河内長野市「公共施設等総合管理計画」などに基づく個別施設計画（実施計画）とし、位置付けます。

（関係イメージ図）



(3)計画の期間

第6次総合計画に合わせた令和12年までの5年間を基本に令和17年度までの10年間を視野に入れた検討を行いながら、計画を改訂します。

ただし、施設の状態や市民ニーズ、関連する公共施設マネジメントの取組み状況、財政状況、社会経済情勢、国の補助制度の動向により、見直しを実施する場合があります。

(4)対象施設【学校給食施設】

本計画の対象施設は、学校給食センターと新学校給食センター（仮称）の施設を対象としています。

公共施設全体分類表

大分類	中分類	小分類	施設名称 (※これまで策定してきました計画などとの整合性を図るため、ネーミングライツ実施の施設についても、これまでの名称で表記しています。)	
市民利用施設	市民の活動や学習施設	市域文化系施設	市民交流センター（キックス） 文化会館（ラプリーホール） 三日市市民ホール【フォレスト三日市】 河内長野駅前市民センター（ノバティホール）【ノバティながの南館】	
		地域文化系施設	小山田コミュニティセンター（あやたホール） 清見台コミュニティセンター（くすのかホール） 日野コミュニティセンター（みのでホール） 滝畑コミュニティセンター 美加の台コミュニティルーム 西谷集会所 高瀬集会所 中尾集会所 下里集会所 喜多町集会所 三日市集会所	
		社会教育系施設	滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館） 滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設） ふるさと歴史学習館 図書館 旧三日市交番 川上公民館 旧加賀田公民館 高向公民館 千代田公民館 三日市公民館 天見公民館 天野公民館 南花台公民館 加賀田公民館	
	スポーツ・公園施設	スポーツ施設	市民総合体育館 大師総合運動場 大師庭球場 荘園庭球場 下里総合運動場 赤峰市民広場 天野少年球技場 下里運動公園人工芝球技場 寺ヶ池公園（野球場 庭球場 プール） 武道館	
		公園施設等	寺ヶ池公園管理事務所 滝畑（ダム周辺）公衆トイレ 公園トイレ 烏帽子形八幡神社前休憩所	
	福祉施設	福祉施設	福祉センター（錦浜苑・錦浜苑別館） 小山田地域福祉センター（あやたホール） 清見台地域福祉センター（くすのかホール）	
		高齢福祉施設	シルバー人材センター	
		障がい者支援施設	障がい者福祉センター（あかみね）	
			小学校 中学校	
	子ども向け施設	学校施設等	旧子ども教育支援センター 旧滝畑教職員住宅 旧自動車文庫基地 子ども教育支援センター・学びの多様化教室（旧三日市幼稚園）	
		学校給食施設	学校給食センター 新学校給食センター（仮称）	
		児童施設・児童福祉施設	千代田台こども園 子ども・子育て総合センター（あいっく）【ノバティながの北館】 放課後児童会施設等	
	保健・衛生の向上を図る施設	保健施設	保健センター	
		火葬施設	市営斎場	
		衛生施設	衛生処理場 資源選別作業所	
	産業・観光の振興を図る施設	産業・観光振興施設		旧滝畑レイクパーク 林業総合センター（木根館） 河内長野荘 地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまるの郷） 日野バス停公衆便所 神納バス停公衆便所 テクルートトイレ（観心寺） テクルートトイレ（金剛寺） 滝畑公衆便所（湖畔観光事務所横） 光滝寺キャンプ場 滝畑観光農林漁業経営施設 観光案内所
				市営桜ヶ丘住宅 市営栄町住宅 市営昭栄住宅 市営三日市西住宅
	都市基盤施設	都市基盤施設	市営住宅施設	原町放置自転車等保管所 河内長野駅前公衆便所 三日市町駅前公衆便所 河内長野駅前エレベーター棟 三日市町駅前エレベーター棟
道路施設				
行政施設	庁舎等	庁舎等施設	市庁舎	
		その他施設	児童療育支援プラザ 旧消費生活センター【ノバティながの南館】 フォレスト三日市（普通財産） 河内長野駅前交番 滝畑ふるさと文化財の森センター（茅倉庫） 文化財調査作業所 旧倉庫（天野） 倉庫（川上地区山村広場） 旧し尿処理場（長野南・南青葉台・北青葉台・美加の台） 旧長野窓口センター【ノバティながの南館】 旧北三日市屯所 旧消防団松ヶ丘班仮車庫 三日市文化財書庫 南部倉庫	
		消防施設	消防団屯所	

2. 施設の現状

(1)個別施設の現状（施設から、施設の概要、運営状況その他）

①対象施設の概要

【学校給食センター】

対象施設の概要（当該施設が複数の建物で構成している場合は、※の項目は、代表棟に関する情報を示しています。）						
施設ID	112	施設名	学校給食センター			
所在地	小山田町379番地の3		小分類	学校給食施設		
用途地域	第1種中高層住居専用地域		設置目的	市立学校において実施する学校給食の円滑かつ効率的な運営を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき設置する。		
所管課	学校教育課					
大分類	市民利用型施設					
中分類	子ども向け施設					
※ 建設年	1984	S59				
土地所有	河内長野市		保有諸室	事務室1、調理室1、会議室1		
敷地面積 m ²	5,175.32					
※ 構造	RC					
※ 階数	3					
建築面積 m ²	2,182.45					
延床面積 m ²	2,669.66		駐車台数	4	※ 構造計算	新耐震
			避難所指定	なし	※ 耐震診断	-
			運営形態	直営	※ 補強必要	-
					※ 耐震補強	-

【新学校給食センター（仮称）】

対象施設の概要（当該施設が複数の建物で構成している場合は、※の項目は、代表棟に関する情報を示しています。）						
施設ID	122	施設名	新給食センター（仮称）			
所在地	小山田町379-1ほか		小分類	学校給食施設		
用途地域	市街化調整区域		設置目的	市立学校において実施する学校給食の円滑かつ効率的な運営を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき設置する。		
所管課	学校教育課					
大分類	市民利用型施設					
中分類	子ども向け施設					
※ 建設年	2026	R8				
土地所有	河内長野市		保有諸室	調理室一式、洗浄室、コンテナ室、ボイラー室、会議室、市職員用執務室、事業者用事務室、食堂兼休憩室		
敷地面積 m ²	5,545.16					
※ 構造	S					
※ 階数	4					
建築面積 m ²	2,234.13					
延床面積 m ²	3,123.17		駐車台数	22	※ 構造計算	新耐震
			避難所指定	なし	※ 耐震診断	-
			運営形態	委託（DBO）	※ 補強必要	-
					※ 耐震補強	-

②施設設置状況(施設構成)

【学校給食センター】

施設構成							
施設固有ID	建物名称		建築年度	経過年	構造	階数	延床面積 (㎡)
112-1	学校給食センター	本館	1984	42	RC	3	2350.49
112-2	学校給食センター	本館(機械室増築)	2004	22	S	1	74.61
112-3	学校給食センター	ボイラー室	1984	42	RC	1	45.4
112-4	学校給食センター	車庫	1984	42	S	1	72
112-5	学校給食センター	自転車置場	1984	42	S	1	40.8
112-6	学校給食センター	生ゴミ処理作業所	1996	30	S	1	86.36

【新学校給食センター(仮称)】

施設構成							
施設固有ID	建物名称		建築年度	経過年	構造	階数	延床面積 (㎡)
122-1	新給食センター(仮称)	本館	2026		S	4	3,008
122-2	新給食センター(仮称)	除害施設機械室	2026		RC	5	23
122-3	新給食センター(仮称)	給水設備機械室	2026		RC	1	21
122-4	新給食センター(仮称)	洗浄スペース	2026		S	1	25
122-5	新給食センター(仮称)	ゴミ置き場	2026		S	1	6
122-6	新給食センター(仮称)	自転車置場	2026		その他	1	13
122-7	新給食センター(仮称)	バイク置場1	2026		その他	1	12
122-8	新給食センター(仮称)	バイク置場2	2026		その他	1	14

③施設設置状況(過去の整備改修状況)

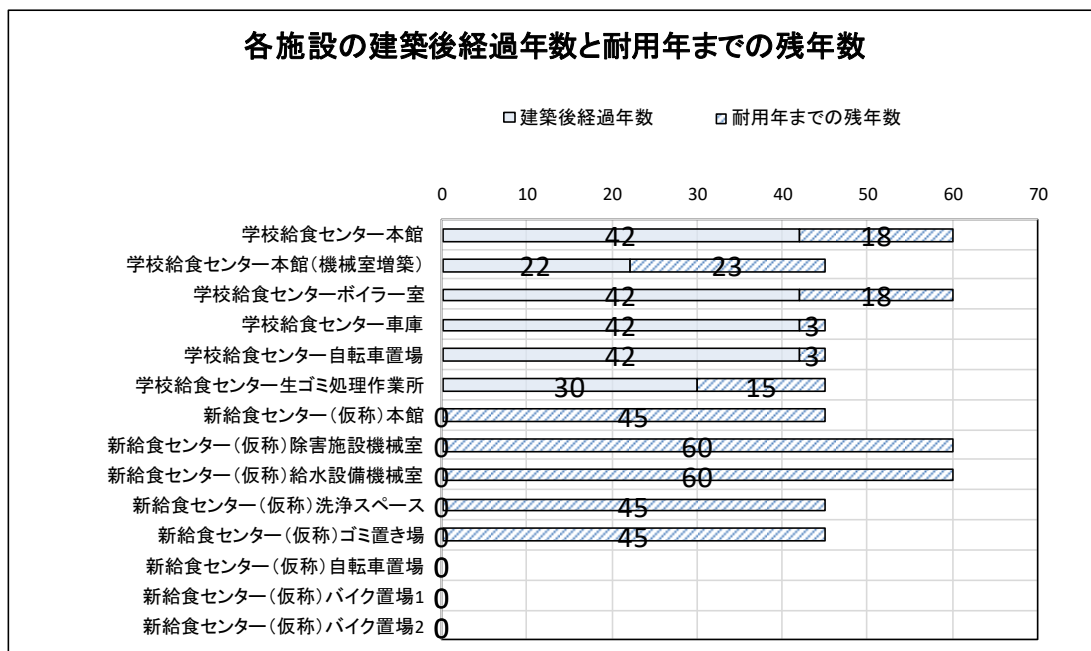
【学校給食センター】

過去の整備改修状況		学校給食センター		単位:円
年度	工事名称 小規模工事は除く	工事概要	請負金額	
1983	市立給食センター建設工事	建設工事 RC2F(一部S平屋) a=2096.082㎡ A=2467.898㎡屋外工事	613,000,000	
1983	市立学校給食センター給排水衛生設備工事	給水設備(含、仮設給水設備工事) 排気通気設備	50,000,000	
1993	市立学校給食センターボイラー入替工事		19,776,000	
1994	市立学校給食センター屋根他改修工事		18,849,000	
1995	市立給食センター改修工事		24,514,000	
2004	給食センター施設改善工事	既設間仕切り・建具・スラブ等解体撤去工事内外装保全改修工事	432,075,000	
2004	給食センター給排水設備改善工事	既設給排水管類撤去工事給排水衛生設備工事	79,821,000	
		合計	1,238,035,000	

【新学校給食センター(仮称)】

過去の整備改修状況		新給食センター(仮称)		単位:円
年度	工事名称 小規模工事は除く	工事概要	請負金額	
	過去の整備改修状況は不明です			

④耐用年数から見た経過年と残年数グラフ



⑤劣化度調査結果(調査点数)

施設名称	100-劣化度調査点
学校給食センター	90.44
新給食センター(仮称)	100

⑥施設の運営状況

【学校給食センター】

施設運営状況										
学校給食センター										
歳出(光熱水費)	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R5-2023	R6-2024
電気料金(年)										
上下水道料金(年)										
ガス料金										
電気+上下水+ガス	35,036,056	32,017,852	32,150,380	32,446,602	34,486,482	30,614,718	34,891,391	43,339,825	40,759,910	44,903,025
小計1	35,036,056	32,017,852	32,150,380	32,446,602	34,486,482	30,614,718	34,891,391	43,339,825	40,759,910	44,903,025
共益費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事費	4,223,406	3,646,523	4,404,652	5,079,051	5,291,746	15,411,765	4,324,672	3,028,294	4,493,427	4,073,714
借地料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運営人件費	22,555,502	22,565,502	22,479,770	22,540,280	21,136,885	22,099,503	23,300,800	23,213,368	22,899,809	26,002,008
管理業務委託費	5,481,242	5,574,042	5,493,474	5,468,100	5,418,681	5,739,998	5,720,015	5,937,925	5,797,476	6,075,410
指定管理料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計2	32,260,150	31,786,067	32,377,896	33,087,431	31,847,312	43,251,266	33,345,487	32,179,587	33,190,712	36,151,132
合計(小計1+小計2)	67,296,206	63,803,919	64,528,276	65,534,033	66,333,794	73,865,984	68,236,878	75,519,412	73,950,622	81,054,157
歳入(利用料等)	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R5-2023	R6-2024
利用料収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賃付料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支(歳入-歳出)	-67,296,206	-63,803,919	-64,528,276	-65,534,033	-66,333,794	-73,865,984	-68,236,878	-75,519,412	-73,950,622	-81,054,157
施設の利用状況										
学校給食センター										
年度	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R5-2023	R6-2024
利用者数(人)	974,183	948,360	944,963	948,516	861,673	832,983	906,407	884,412	877,166	897,260

【新学校給食センター(仮称)】

施設運営状況										
新給食センター(仮称)										
歳出(光熱水費)	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R2-2020	R3-2021
電気料金(年)										
上下水道料金(年)										
ガス料金										
電気+上下水+ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計1										
共益費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借地料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運営人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理業務委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計2										
合計(小計1+小計2)										
歳入(利用料等)	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R2-2020	R3-2021
利用料収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賃付料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支(歳入-歳出)										
指定管理料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設の利用状況										
新給食センター(仮称)										
年度	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R5-2023	R6-2024
利用者数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 施設整備の方針

(1) 今後の施設維持管理取組み方針

【学校給食センター】

- ・建設後40年以上を経過し、経年劣化がみられますが、現センターの利用は令和8年12月末までとなるため、大規模な改修を行う予定はありません。
- ・新センター稼働までの期間について、安全・安心な給食を提供できるよう、引き続き施設及び調理機器等の修繕・更新を行います。

【新学校給食センター（仮称）】

- ・令和8年10月末竣工予定。
- ・令和9年1月の新たな学校給食センターの稼働開始に伴い、小学校に加えて中学校全員給食を開始します。
- ・新たな学校給食センターについてはDBO方式により、設計、建設、維持管理、運営を一括して発注しており、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的な維持管理を行います。

(2) 計画を進める上での利用者等への説明や意向把握について

【学校給食センター】

- ・学校給食の提供に影響が生じる修繕等を行う場合には、小中学校へ事前に周知を行います。

【新学校給食センター（仮称）】

- ・新設につき、大規模な改修等は当面の間行う予定はありませんが、学校給食の提供に影響が生じる機器の修繕などが必要となった場合については、小中学校へ事前に周知を行います。

(3) 対策の優先順位の考え方（同分類施設及び単一施設での優先順位）

【学校給食センター】

- ・給食センターの新設に伴い、根本的な改修は行いませんが、給食の供給に支障が出ないように、状態監視保全に努めます。

【新学校給食センター（仮称）】

- ・新たな学校給食センターの維持管理を担う事業者が自社のノウハウを活用して維持管理に係る長期修繕計画を策定するため、同計画により効果的な維持管理に努めます。

(4)今後の施設維持管理の具体的な取組み内容

①具体的な取組み内容

【学校給食センター】

・現学校給食センターにおける学校給食の提供が令和8年12月末までとなることを踏まえ、機器が故障した際には可能な限り新たな購入を避け、修繕対応を行うことにより経費の削減に努めます。

【新学校給食センター（仮称）】

・約15年間の維持管理・運營業務委託契約を締結しており、市の管理のもと、維持管理を担う事業者が長期修繕計画等を作成し、これに基づいた建物、設備、調理機器等の管理・修繕・更新等を行います。

②長寿命化への取組み、施設の有効活用、施設利用の適正化、有料化への取組みや施設の廃止、複合化について

【学校給食センター】

・現学校給食センターの稼動終了に伴い施設は廃止となりますが、跡地活用の方向性に応じ、普通財産への変更や、行政財産の所管替え等の手続きを行う必要があります。

【新学校給食センター（仮称）】

・学校給食を提供しない夏休み期間中については、施設の有効利用のため、受託業者の自主事業として放課後児童会への配食サービスを検討しています。

4. 実施に向けて

(1)課題と解消への取組み

【学校給食センター】

【課題】

・機器の緊急的な修繕にて、多額の費用が必要となった場合の費用の捻出が課題となっています。

【課題解消への取組】

・現給食センターの稼動終了までの期間を踏まえ、機器の故障の際には、可能な限り機器の更新や過大な修繕を行わず、必要最小限の修繕対応を行い、経費削減に努めます。

【新学校給食センター（仮称）】

【課題】

・新設であることからハード面における課題は当面有りませんが、年々減少する児童数による、余剰能力についての活用に向けた検討が必要となります。

【課題解消への取組】

・余剰能力の解消について、学校給食以外への活用等も含め検討を行います。

(2)今後の施設改修計画

今後の施設改修は、公共施設マネジメントへの取り組みとこれまで記述してきました具体的な取り組みや課題解消への取り組みなどにより、施設の長寿命化、財政負担の軽減と平準化を図りながら、安全・安心な公共施設づくりをめざします。

◎維持保全・更新費の推計

今後の公共施設の維持保全・更新費の推計は、建物の建設年を起点として、屋根や外壁、設備などの各部位ごとの耐用年数から導き出した維持保全・更新費を基に、建物の長寿命化に優先的に取り組むために各部位ごとに予防保全や状態監視保全などの分類を適正に行った上で、改修時期や維持保全・更新費を推計します。

◎維持保全・更新工事の実施時期と費用について

実際の維持保全・更新については、維持保全・更新の推計により導き出した維持保全・更新工事が必要な年度の前に当該建物の定期点検結果や現地確認により、維持保全・更新工事の実施時期及び内容について、精査し、取り組んでいきます。

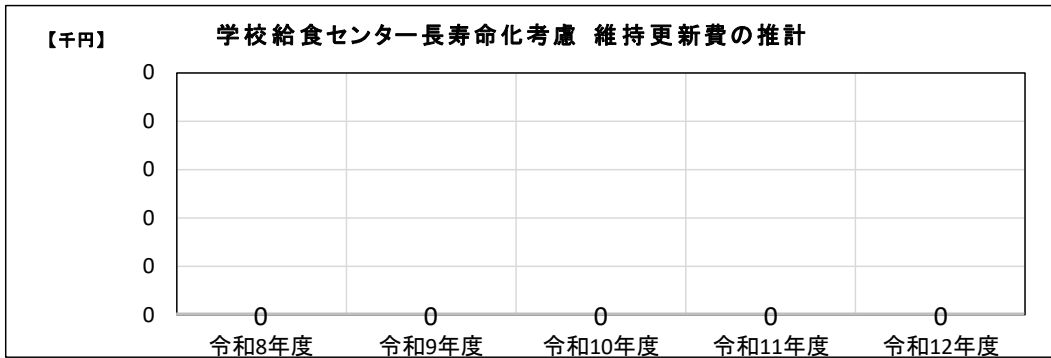
①長寿命化への取組みによる維持更新費の平準化と推計

【学校給食センター】

◎長寿命化への取組み

・現給食センターの稼働終了までの期間を踏まえ、機器の故障の際には、可能な限り機器の更新や過大な修繕を行わず、必要最小限の修繕対応を行い、経費削減に努めます。

◎上記を考慮した今後5年間の維持更新費の推計



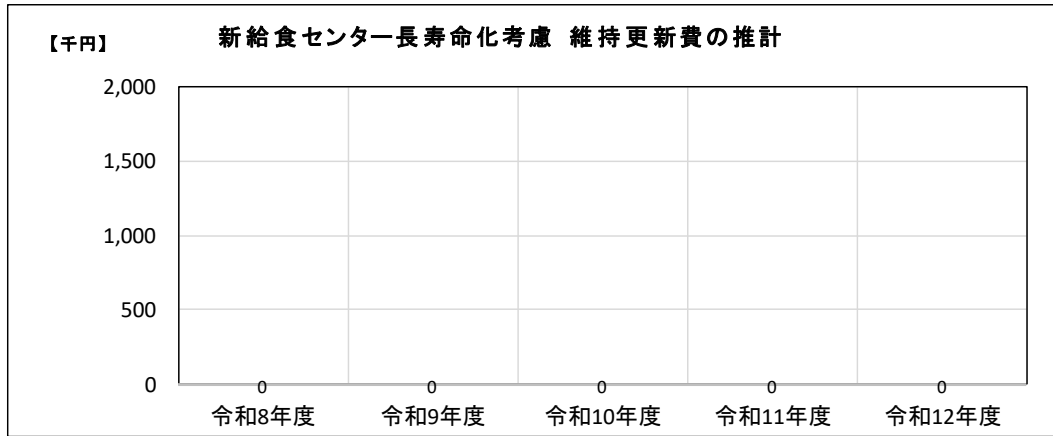
今後の改修時期と維持更新費推計(長寿命化考慮)		学校給食センター					単位:円
棟名称	更新・改修	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	維持保全時期と内容
本館	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
	臨時的改修						
本館(機械室増築)	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
	臨時的改修						
ボイラー室	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
	臨時的改修						
車庫	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
	臨時的改修						
自転車置場	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
	臨時的改修						
生ゴミ処理作業所	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
	臨時的改修						

【新学校給食センター(仮称)】

◎長寿命化への取組み

・本計画及び長期修繕計画等に基づき、効果的な維持管理に努めることで、長寿命化を図ります。

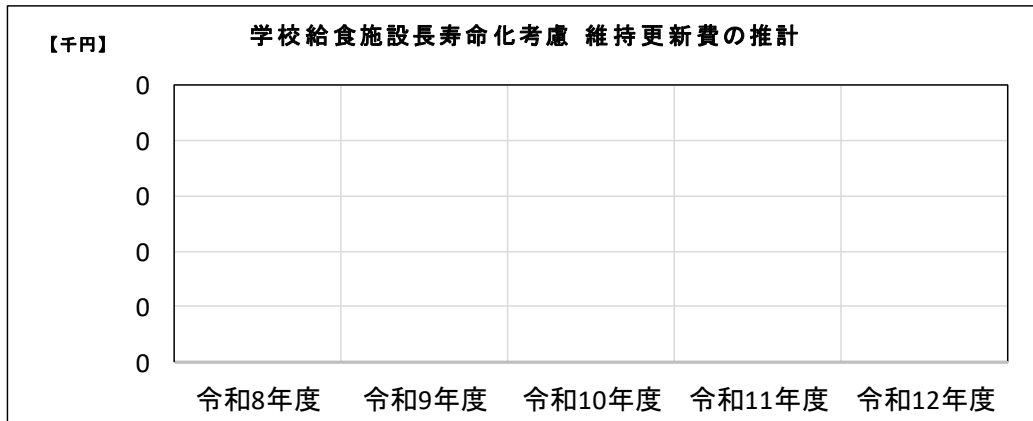
◎上記を考慮した今後5年間での維持更新費の推計



今後の改修時期と維持更新費推計(長寿命化考慮)		新給食センター(仮称)					単位:円 推計時期と費用の内容
棟名称	更新・改修	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	
本館	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
除害施設機械室	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
給水設備機械室	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
洗浄スペース	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
ゴミ置き場	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
自転車置場	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
バイク置場1	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						
バイク置場2	建物更新						
	部位別更新						
	建物全体改修						
	部位別改修						

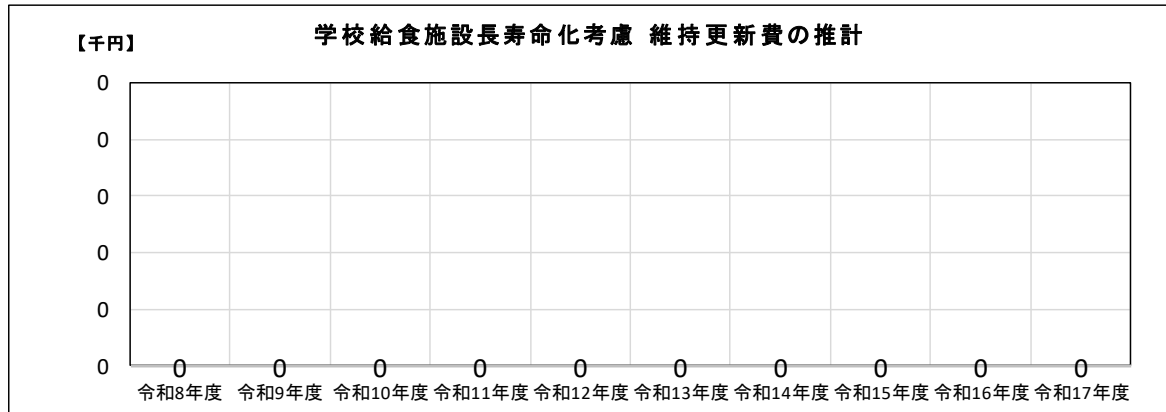
②長寿命化への取組みによる維持更新費の平準化と効果(施設分類での評価)

◎令和8年度から12年度までの5年間



※今後5年間では、必要経費は発生しないと推計しています。

◎令和8年度から17年度までの10年間



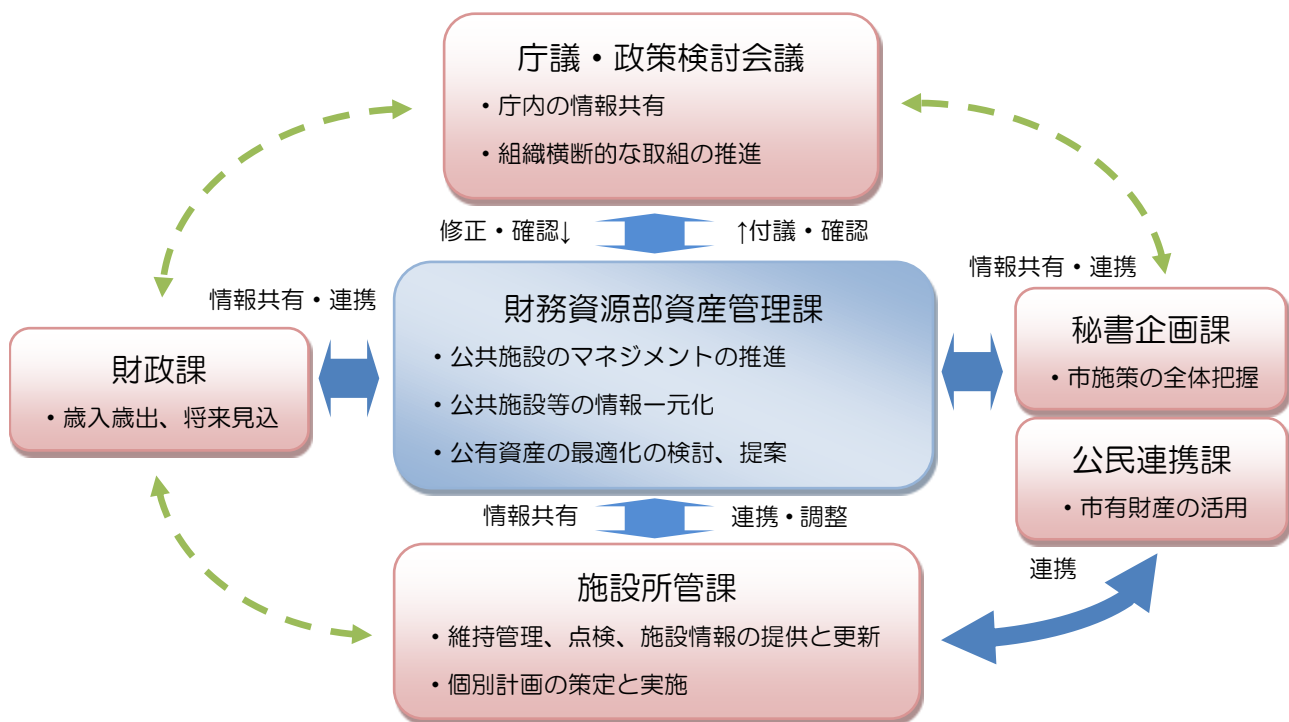
※今後10年間では、必要経費は発生しないと推計しています。

(3)推進の体制

本計画の実施は、各施設を所管する担当課が中心となり、公共施設マネジメントの考え方をもち取り組んでいきます。併せて、実施前段階から、必要に応じて政策検討会議や庁議などに諮り、全庁的な理解のもとで実施していきます。

また、将来的には適切な維持管理を行う上で、これまでは個々の施設で実施してきた施設維持管理業務委託を統一的な管理とする包括的施設管理業務委託への移行により、各種情報の一元化と施設所管課との共有を図り、安全・安心な施設の維持に努めます。

【推進体制のイメージ図】



(4)フォローアップ

本計画は、上位計画である第6次総合計画、公共施設等総合管理計画などと整合を図るため、これらの計画の見直しにより、修正すべき内容は適時見直していきます。

また、公共建築物だけでなくインフラ施設の今後の状況変化や財政状況など周辺条件の変化に合わせた対応も必要であり、適時に見直しを行い、適切な公共施設などの維持保全・更新に継続的に取り組み、持続可能で新たなニーズにも対応した公共建築物づくりに努めます。

併せて、計画に位置付けられた事業は、公共施設全体を視野に入れ、優先すべきものを確認しながら、予算配分を行い、事業に取り組んでいきます。

参考資料

【施設カルテ】

施設カルテ(建築物)

対象施設の概要 (当該施設が複数の建物で構成している場合は、※の項目は、代表棟に関する情報を示しています。)			
施設ID	112	施設名	学校給食センター
所在地	小山田町379番地の3	小分類	学校給食施設
用途地域	第1種中高層住居専用地域	設置目的	市立学校において実施する学校給食の円滑かつ効率的な運営を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき設置する。
所管課	学校教育課		
大分類	市民利用型施設		
中分類	子ども向け施設		
※ 建設年	1984	S59	
土地所有	河内長野市		
敷地面積 m ²	5,175.32	保有諸室	事務室1、調理室1、会議室1
※ 構造	RC		
※ 階数	3		
建築面積 m ²	2,182.45		
延床面積 m ²	2,669.66	駐車台数	4
		※ 構造計算	新耐震
		避難所指定	なし
		※ 耐震診断	-
		運営形態	直営
		※ 補強必要	-
		※ 耐震補強	-

施設評価										
評価年	1次評価	健全度評価			活用度評価			財務評価		
		健全度評価	活用度評価	財務評価	健全度評価	活用度評価	財務評価	健全度評価	活用度評価	
2026	項目	築年数(残年)	劣化度(点)	優先度	稼働率(%)	利用率(年間利用率)	利用率(月間利用率)	利用率(月間利用率)	利用率(月間利用率)	LCC評価(円/m ²)
		点数	90.44	50	943,123	943,123	943,123	943,123	943,123	27,307.97
施設評価	項目	偏差値	42.93	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
		総合評価								
建物評価					機能評価					

施設運営状況										
学校給食センター										
歳出(光熱水費)	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R5-2023	R6-2024
電気料金(年)										
上下水道料金(年)										
ガス料金										
電気+上下水+ガス	35,036,056	32,017,852	32,150,380	32,446,602	34,486,482	30,614,718	34,891,391	43,339,825	40,759,910	44,903,025
小計1	35,036,056	32,017,852	32,150,380	32,446,602	34,486,482	30,614,718	34,891,391	43,339,825	40,759,910	44,903,025
共益費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事費	4,223,406	3,646,523	4,404,652	5,079,051	5,291,746	15,411,765	4,324,672	3,028,294	4,493,427	4,073,714
借地料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運営人件費	22,555,502	22,565,502	22,479,770	22,540,280	21,136,885	22,099,503	23,300,800	23,213,368	22,899,809	26,002,008
管理業務委託費	5,481,242	5,574,042	5,493,474	5,468,100	5,418,681	5,739,998	5,720,015	5,937,925	5,797,476	6,075,410
指定管理料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計2	32,260,150	31,786,067	32,377,896	33,087,431	31,847,312	43,251,266	33,345,487	32,179,587	33,190,712	36,151,132
合計(小計1+小計2)	67,296,206	63,803,919	64,528,276	65,534,033	66,333,794	73,865,984	68,236,878	75,519,412	73,950,622	81,054,157
歳入(利用料等)	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R5-2023	R6-2024
利用料収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支(歳入-歳出)	-67,296,206	-63,803,919	-64,528,276	-65,534,033	-66,333,794	-73,865,984	-68,236,878	-75,519,412	-73,950,622	-81,054,157

施設の利用状況										
学校給食センター										
年度	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R5-2023	R6-2024
利用者数(人)	974,183	948,360	944,963	948,516	861,673	832,983	906,407	884,412	877,166	897,260

施設構成							
施設固有ID	建物名称	建築年度	経過年	構造	階数	延床面積(m ²)	
112-1	学校給食センター	本館	1984	42	RC	3	2350.49
112-2	学校給食センター	本館(機械室増築)	2004	22	S	1	74.61
112-3	学校給食センター	ボイラー室	1984	42	RC	1	45.4
112-4	学校給食センター	車庫	1984	42	S	1	72
112-5	学校給食センター	自転車置場	1984	42	S	1	40.8
112-6	学校給食センター	生ゴミ処理作業所	1996	30	S	1	86.36

過去の整備改修状況				
学校給食センター				
年度	工事名称	小規模工事は除く	工事概要	請負金額
1983	市立給食センター建設工事		建設工事 RC2F(一部S平屋) a=2096.082m ² A=2467.898m ² 屋外工事	613,000,000
1983	市立学校給食センター給排水衛生設備工事		給水設備(含、仮設給水設備工事) 排気通気設備	50,000,000
1993	市立学校給食センタートイレ入替工事			19,776,000
1994	市立学校給食センター屋根他改修工事			18,849,000
1995	市立給食センター改修工事			24,514,000
2004	給食センター施設改善工事		既設間仕切り・建具・スラブ等解体撤去工事内外装保全改修工事	432,075,000
2004	給食センター給排水設備改善工事		既設給排水管類撤去工事給排水衛生設備工事	79,821,000
合計				1,238,035,000

・今後の施設維持管理取組み方針

建設後40年以上を経過し、経年劣化がみられますが、現センターの利用は令和8年12月末までとなるため、大規模な改修を行う予定はありません。新センター稼働までの期間について、安全・安心な給食を提供できるよう、引き続き施設及び調理機器等の修繕・更新を行います。

・今後の施設維持管理の具体的な取組み内容

現学校給食センターにおける学校給食の提供が令和8年12月末までとなることを踏まえ、機器が故障した際には可能な限り新たな購入を避け、修繕対応を行うことにより経費の削減に努めます。

・計画を進める上での利用者等への説明や意向把握について

学校給食の提供に影響が生じる修繕等を行う場合には、小中学校へ事前に周知を行います。

・対策の優先順位の考え方

給食センターの新設に伴い、根本的な改修は行いませんが、給食の供給に支障が出ないように、状態監視保全に努めます。

計画を進める上での課題と解消への取組み	
課題	解消への方法
機器の緊急的な修繕にて、多額の費用が必要となった場合の費用の捻出が課題となっています。	・現給食センターの稼働終了までの期間を踏まえ、機器の故障の際には、可能な限り機器の更新や過大な修繕を行わず、必要最小限の修繕対応を行い、経費削減に努めます。

・施設の有効活用、施設利用の適正化、有料化への取組みや施設の廃止、複合化等に対する取組み

現学校給食センターの稼働終了に伴い施設は廃止となりますが、跡地活用の方向性に応じ、普通財産への変更や、行政財産の所管替え等の手続きを行う必要があります。

今後の改修時期と維持更新費推計(長寿命化考慮)								
施設固有ID	棟名称	更新・改修	学校給食センター					単位:円
			令和8年2026	令和9年2027	令和10年2028	令和11年2029	令和12年2030	
112-1	本館	建物更新						維持保全時期と内容
		部位別更新						
		建物全体改修						
		部位別改修						
112-2	本館(機械室増築)	建物更新						
		部位別更新						
		建物全体改修						
		部位別改修						
112-3	ボイラー室	建物更新						
		部位別更新						
		建物全体改修						
		部位別改修						
112-4	車庫	建物更新						
		部位別更新						
		建物全体改修						
		部位別改修						
112-5	自転車置場	建物更新						
		部位別更新						
		建物全体改修						
		部位別改修						
112-6	生ゴミ処理作業所	建物更新						
		部位別更新						
		建物全体改修						
		部位別改修						
合計							総計	

施設カテゴリー(建築物)

対象施設の概要 (当該施設が複数の建物で構成している場合は、※の項目は、代表棟に関する情報を示しています。)

施設ID	122	施設名	新給食センター(仮称)
所在地	小山田町379-1ほか	小分類	学校給食施設
用途地域	市街化調整区域	設置目的	市立学校において実施する学校給食の円滑かつ効率的な運営を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき設置する。
所管課	学校教育課		
大分類	市民利用型施設		
中分類	子ども向け施設		
※ 建設年	2026	R8	
土地所有	河内長野市	保有諸室	調理室一式、洗浄室、コンテナ室、ポイラー室、会議室、市職員用執務室、事業者用事務室、食堂兼休憩室
敷地面積 (㎡)	5,545.16		
※ 構造	S		
※ 階数	4		
建築面積 (㎡)	2,234.13	駐車台数	22
延床面積 (㎡)	3,123.17	避難所指定	なし
		※ 構造計算	新耐震
		※ 耐震診断	-
		※ 補強必要	-
		※ 耐震補強	-

施設評価

評価年	1次評価	健全度評価	活用度評価	財務評価
2026	項目	健全度評価 (築年数(残年) 劣化度(点))	活用度評価 (利用者数はH24からの各年平均)	財務評価(円) (LCC評価以外はH24からの各年平均、LCC評価は2025までの必要維持更新費)
施設評価	点数	***** 100.00	***** 75	***** *****
	偏差値	***** 未調査	***** *****	***** *****
		総合評価		
		建物評価	機能評価	

施設運営状況

新給食センター(仮称)										
歳出(光熱水費)	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R2-2020	R3-2021
電気料金(年)										
上下水道料金(年)										
ガス料金										
電気+上下水+ガス										
小計1										
共益費										
工事費										
借地料										
運営人件費										
管理業務委託費										
小計2										
合計(小計1+小計2)										
歳入(利用料等)	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R2-2020	R3-2021
利用料収入										
貸付料										
合計										
収支(歳入-歳出)										
指定管理料										

施設の利用状況

年度	H27-2015	H28-2016	H29-2017	H30-2018	H31-R1-2019	R2-2020	R3-2021	R4-2022	R5-2023	R6-2024
利用者数(人)										

施設構成

施設固有ID	建物名称	建築年度	経過年	構造	階数	延床面積(㎡)
1	122-1 新給食センター(仮称) 本館	2026		S	4	3,008
2	122-2 新給食センター(仮称) 除害施設機械室	2026		RC	5	23
3	122-3 新給食センター(仮称) 給水設備機械室	2026		RC	1	21
4	122-4 新給食センター(仮称) 洗浄スペース	2026		S	1	25
5	122-5 新給食センター(仮称) ゴミ置き場	2026		S	1	6
6	122-6 新給食センター(仮称) 自転車置場	2026		その他	1	13
7	122-7 新給食センター(仮称) バイク置場1	2026		その他	1	12
8	122-8 新給食センター(仮称) バイク置場2	2026		その他	1	14

過去の整備改修状況

年度	工事名称	小規模工事は除く	工事概要	単位:円	請負金額
1	過去の整備改修状況は不明です				

・今後の施設維持管理取組み方針

・令和8年10月末竣工予定。
 ・令和9年1月の新たな学校給食センターの稼働開始に伴い、小学校に加えて中学校全員給食を開始します。
 ・新たな学校給食センターについてはDBO方式により、設計、建設、維持管理、運営を一括して発注しており、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的な維持管理を行います。

・今後の施設維持管理の具体的な取組み内容

・約15年間の維持管理・運営業務委託契約を締結しており、市の管理のもと、維持管理を担う事業者が長期修繕計画等を作成し、これに基づいた建物、設備、調理機器等の管理・修繕・更新等を行います。

・計画を進める上での利用者等への説明や意向把握について

・新設につき、大規模な改修等は当面の間行う予定はありませんが、学校給食の提供に影響が生じる機器の修繕などが必要となった場合には、小中学校へ事前に周知を行います。

・対策の優先順位の考え方

・新たな学校給食センターの維持管理を担う事業者が自社のノウハウを活用して維持管理に係る長期修繕計画を策定するため、同計画により効果的な維持管理に努めます。

・計画を進める上での課題と解消への取組み

課題	解消への方法
・新設であることからハード面における課題は当面ありませんが、年々減少する児童数による、余力能力についての活用に向けた検討が必要となります。	・余力能力の解消について、学校給食以外への活用等も含め検討を行います。

・施設の有効活用、施設利用の適正化、有料化への取組みや施設の廃止、複合化等に対する取組み

・学校給食を提供しない夏休み期間中については、施設の有効利用のため、受託者の自主事業として放課後児童会への配食サービスを検討しています。

今後の改修時期と維持更新費推計(長寿命化考慮)

施設固有ID	棟名称	更新・改修	新給食センター(仮称)					単位:円
			令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	
122-1	本館	建物更新 部位別更新 建物全体改修 部位別改修 臨時改修						推計時期と費用の内容
122-2	除害施設機械室	建物更新 部位別更新 建物全体改修 部位別改修 臨時改修						
122-3	給水設備機械室	建物更新 部位別更新 建物全体改修 部位別改修 臨時改修						
122-4	洗浄スペース	建物更新 部位別更新 建物全体改修 部位別改修 臨時改修						
122-5	ゴミ置き場	建物更新 部位別更新 建物全体改修 部位別改修 臨時改修						
122-6	自転車置場	建物更新 部位別更新 建物全体改修 部位別改修 臨時改修						
122-7	バイク置場1	建物更新 部位別更新 建物全体改修 部位別改修 臨時改修						
122-8	バイク置場2	建物更新 部位別更新 建物全体改修 部位別改修 臨時改修						
合計								総計